



Title	児童養護施設児の社会的適応 : 研究の動向
Author(s)	渡邊, 美那子
Citation	臨床死生学年報. 2001, 6, p. 106-114
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/7295">https://doi.org/10.18910/7295</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 児童養護施設児の社会的適応

## —研究の動向—

渡 邊 美那子

キーワード：社会的適応、対象喪失、児童養護施設児

### 1. はじめに

児童養護施設には、何らかの理由により、親による養育が困難になった子どもが保護されている。児童養護施設が開設された当初の入所児は戦争孤児や棄児であったが、昨今では孤児・棄児は稀で、養育者は存在するが離婚・就労・虐待などの理由によって養育困難となった子どもが約90%を占める (Table 1 : 厚生労働省)。それに伴い、親機能の欠損・低下、問題行動を持つ高年齢児童の増加によって、養護問題は複雑化していると指摘されている (社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国養護施設協議会, 1995)。

児童養護施設児においては、親と共に子ども自身が心理的な問題を抱えていることが多いため、児童養護施設に求められるのは養育だけでなく子どもに対する心理的援助への対応が急務であると指摘されている (加藤, 1995 ; 西澤, 2000 ; 中原・藤本・阪本・農野・谷・岡崎, 1997)。その結果、児童養護施設に非常勤心理職が配置されることとなったが、保育士・指導員の数と同様に、在所者数に比して明らかに不足していることが指摘されている (西澤, 2000)。本論では、児童養護施設児の呈する心理的問題、不適応行動の様態とそれに関連する研究を概観し、児童養護施設児の心理状態を把握することを目的とする。

Table 1  
児童相談所から児童福祉施設に入所となった養護相談の相談理由

	棄児	家出（失踪を含む）	死亡	離婚	傷病（入院を含む）	虐待	その他の家庭環境	その他	総数
入所児数（名）	98	679	139	505	1,946	2,081	2,935	1,533	9,916
%	1.0	6.8	1.4	5.1	19.6	21.0	29.6	15.5	100

注) 児童福祉施設には、児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設・乳児院を含む

### 2. 児童養護施設における問題

昨今福祉行政において大きな問題提起がなされている。児童養護施設を運営する側の者にとって、どのようにすれば子ども達のためになる施設運営ができるのか、課題は尽きない。主に、どのようなスタッフを整えたらよいのか、施設の設備・ノウハウ・職員の意識も含め

どんな生活環境を整えたらよいのか、という二つの課題が提起されている（社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童養護施設職員の研修のあり方に関する検討委員会, 1999）。

Rutter (1972) は、養育者が実の母であるかどうかが問題なのではなく、養育者が頻繁に変化するというところに子どもの問題形成の原因があると指摘している。児童養護施設では、施設職員の頻繁な転出入、交代勤務制など施設運営上やむを得ない状況が数多く見られる。そのような状況は、子ども達が一人の大人、養育者との間で培われていく基本的信頼感を抱くに十分ではないので、情緒不安定、対人行動がうまく結べないなどの性格上、行動上の問題が生じると考えられる（大西・山下・伊藤・原・林・足立, 1994）。また森田（1983）も児童養護施設児を対象としたバウムテストにおいて、根の不在が特徴的であったことを見出している。そしてその原因是、不安定な家庭環境にあるとも考えられるが、その代理の場である児童養護施設においても常に安定した落ちつきの場を保障されないことにもあると指摘している（森田, 1983）。

このような施設特有の環境の問題に加え、子どもへの心理的援助の必要性・心理職の配置の必要性が指摘されている。またさらに職員の専門性の向上・均質化についても改善が求められている（加藤, 1995；森田・山縣, 1997；曾田, 1998）。しかし様々な分野からの指摘があるにも関わらず、改善へ向けての取り組みはなされているものの、未だ不充分であることが論議されている。

### 3. 児童養護施設で生活する子どもを取りまく心理的問題

#### ＜被虐待経験とその心理的影響＞

昨今児童虐待に関する事件が多発し、虐待に関する一般の関心が高まっている。全国の児童相談所において処理される虐待相談の件数も最近の数年間で加速度的に増加している（Table 2）。虐待そのものの件数が増加した可能性に加え、発覚する件数が増加したに過ぎ

Table 2  
児童相談所における虐待相談の種別と処理件数の年次推移

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
H11年度	5,973	3,441	590	1,627	11,631
H10年度	3,673	2,213	396	650	6,932
H9年度	2,780	1,803	311	458	5,352

注1) ネグレクトには登校禁止も含む

注2) 表は厚生労働省ホームページを参考に筆者が作成

ないと指摘する声もある。虐待が発覚しにくかったのは、家族以外の他者に発見されにくいうタイプの虐待が存在するためと考えられる。

虐待は一般的に四種類に分類される。子どもに対して身体的苦痛をもたらす身体的虐待、言葉等により子どもを傷つける心理的虐待、ネグレクトと呼ばれる養育の怠慢・拒否、子どもが親の性的対象となる性的虐待である。それぞれの虐待が独立してみられる場合もあるが、複合的に行われる場合もある。身体的虐待は痣やケガなどで比較的周囲が気づきやすいが、他の三種類の虐待は家庭内という閉ざされた環境の中で行われるため、発見されにくいうことが知られている。特にネグレクトに関しては、児童相談所・児童養護施設等関連機関の職員の間でネグレクトという虐待があるという認識すら薄いことが指摘されている（堤・高橋・

西澤・原田, 1996)。

堤ら (1996) は児童養護施設で生活する子どもを対象に、不適応行動と被虐待体験との関連を検討している。その結果、虐待のタイプに関わらず複合的な虐待を経験した子どもは、様々な不適応行動のいずれについても、出現頻度が有意に多いことが見出されている。

#### ＜対象喪失体験＞

本来養育者である親（実親以外も含む）と離れて、児童養護施設で生活することになった子どもは、一時的にしろ、半永続的にしろ親との離別－対象喪失－を経験している。対象喪失 (object loss) とは、愛情や依存の対象を実際に喪失する体験である（小此木, 1979）。

小此木 (1979) は、対象喪失という体験を以下の三つに分類している。第一に、配偶者や近親者の死や別離である。児童養護施設においては、大半の子どもが近親者と生別あるいは死別しており、この種の対象喪失を経験している。第二に住み慣れた環境や地位、役割、故郷などからの別れである。児童養護施設で生活する子ども達は第一の対象喪失を経験した上で、さらに家を離れ、転校を伴う状況に置かれる場合もある。第三に自分の誇りや理想、所有物の意味を持つような対象の喪失がある。例としては、国民的な理想や国家、財産や能力、身体の一部などが挙げられる。虐待を受けた子どもについては、想像を絶する暴力により、身体的機能の一部を喪失することも考えられる。児童養護施設児は、それらの対象喪失が絡み合った複雑な経験をしていると言えよう。

Johnson (1989) は、子どもにとって親との離別はトラウマ体験であると主張している。また西澤 (1994) は虐待を受けた子どもの場合でも子どもは親を愛着対象としているため、虐待そのものではなく、親との離別により情緒的混乱や心理的問題を生じる危険性があるとしている。

#### ＜対象喪失体験に伴う悲嘆反応＞

離別・死別に関わらず親を喪失した子どもは、そうでない子どもに比べて、精神的・身体的問題が現れやすい傾向にあることが指摘されている（鈴木, 1989）。また離別時期の子どもの年齢に関わらず、離別を経験したことによって受ける衝撃の大きさを示す研究がいくつか見られる。

Bendikson & Fulton (1975) は、離別経験と精神的健康の関連を検討する縦断的研究を行っている。被調査者は15歳時の家族構成によって、両親健在群・死別群・離別群に分けられた。38歳時三群間において、長期にわたる疾病経験・極端な情緒不安に関して有意差が見出され、死別群及び離別群の方が、健在群に比べ、それらがより多く出現することを示した。

北村 (1984) は、臨床医学的に抑うつ症状を呈していると診断された患者群と精神的に健康な群とを比較し、患者群の方が、10歳以前にいずれかの親との死別・離別という喪失体験を経験している率が高いことを示している。その上で、5～10歳までが喪失体験によって抑うつ状態の素因が形成される臨界期であることを指摘している。また上林・中田・藤井・北・斎藤・佐藤・森岡・生地・梶山 (1992) は、心因性の障害を持つ子どもは持たない子どもに比べて、ストレスフルなライフイベントを多く経験していることを明らかにしている。Kiatskin (1972) は、就学前の子どもの両親が別居あるいは離婚した場合、不安や悲哀の表現として、退行現象が起きることを示している。この現象としてよく見られるのが、偏食・

夜尿・夜驚・癪癩などである。鈴木（1989）は、このような退行現象は、子どもが感じても言葉に出せないでいる不安や悲しみの表れであるとしている。以上のように多くの研究によって、子どもの年齢・発達段階に関わらず、喪失体験が心身に悪影響を及ぼすことが示されている。

一方で、全ての喪失体験がマイナスの効果をもたらすとは限らないとの指摘も少なからず見受けられる。離婚・別居は一方の親が子と共に選択する新生活への解放であり、離婚・別居後、親子は心身共に安定するという立場から、離婚・別居を「子の救済」の手段とみなす考え方も現れている（下夷、1989）。このような研究においては、家庭崩壊後も養育者が存在する子どもが対象となっており、健全な悲哀をたどる支えがあるために、対象喪失によって受けたネガティブな影響の少ないことが推測される。

また土居・鈴木・田頭・石川（1985）は、離婚、別居、遺棄による家庭崩壊後の子どもを対象にした事例研究を行っている。そこで土居ら（1985）は、家族の崩壊は一見子どもの精神衛生にマイナスの影響のみを与えるものと考えられがちであるが、事例を検討する限りにおいてそれを断言することができないとしている。一症例においては、家庭崩壊によって家族の緊張が緩和され、祖母との同居という家族再編によって、子どもの精神的健康が促進されていた。また逆に、離婚により母子家庭となり、経済的な基盤を失った上、母親の就労によって母子関係が希薄になり、子どもの精神的健康が著しく阻害されている症例も見出されている。そのため家庭崩壊は家庭内の状況により、家庭内の慢性的緊張・葛藤の一種の解決法となることがあるが、精神的健康への作用は増進・減退どちらにも傾き得ることが示唆される（土居ら、1985）。

Sullivan（1983）は、喪失反応について、正常な人間体験では極めて不愉快な体験であるが、重大な感情的喪失に続く空想的余波を消し、新しい対人的愛着関係に向かわせるものとしては価値ある生命保護装置であると述べている。またRobert & Furman と Gilbert & Kliman によって、適切な支持と誠実な助言を与えることで、成人の場合と同様に、非常に幼い子どもでも親の喪失に対して健全に対処しうると主張されていることを Bowlby（1980）は取り上げている。ここで Bowlby（1980）は、対象を喪失する体験そのものは問題にしておらず、その後の周囲の関わりを重要視している。上述の知見から、対象喪失を経験した児童養護施設児に対して周囲の人間が望ましい関わりを持つとき、子ども達は喪失に対して健全に対処する力を発揮できると考えられる。

#### 4. 児童養護施設児の社会的適応の様態

児童養護施設で生活する子どもにはしばしば、様々な問題行動をとる傾向が認められている。森田（1989）は、児童養護施設でプレイセラピーを行うにあたって、保育士が主訴として認識している子どもの問題行動について検討している。それによると、情緒的不安定・極端な甘え・尿の問題・攻撃・盗みが全体の72.5%を占めていることが見出された。続いて、頻度に男女差はあるものの、爪かみ・指吸い・チック・衝動性・無気力・独語などが挙げられている。森田（1989）は、このような問題行動を心理的葛藤の表現であると考察している。

##### ＜反社会的行動＞

堤ら（1996）は、児童養護施設で生活する子どもに見られる反社会的行動について検討し

Table 3  
児童養護施設児の呈する反社会的行動の項目群

反社会的行動	
逸脱行動化	
無断外出や夜間の外出が頻繁に見られる	
施設内外での喫煙が頻繁に見られる	
シンナー吸引や飲酒がある	
怠学・遅刻・早退が顕著である	
万引きが頻繁に見られる	
性的な行動化の問題がある	
年齢不相応な性的関心が顕著である	
暴力的行動化	
施設で子どもへの身体的な暴力に関する問題が顕著である	
施設で職員への身体的な暴力に関する問題が顕著である	
施設で他者に対する抑圧的・指示的態度が顕著である	
施設での職員に対する反抗的な態度が顕著である	
学校で子どもへの身体的な暴力に関する問題が顕著である	
学校で教師への身体的な暴力に関する問題が顕著である	
学校で授業妨害が顕著である	
意欲喪失	
学校の提出物を提出しない	
忘れ物や失せ物が顕著である	
勉強への意欲がない	
知的な問題はないにも関わらず、学力の不振が顕著である	
怠学ではない不登校がある	

ている (Table 3)。シンナー吸引・万引き・無断外出などの逸脱行動、他者への暴力・授業妨害などの暴力的行動、無気力・忘れ物の顕著さなどの意欲喪失の三つに分けられる。このような不適応行動は、集団生活を余儀なくされる児童養護施設においては、より問題性を帯びたものとして扱われることになる。

Pope & Bierman (1999) は縦断的研究を行い、9-12歳時と13-16歳時において、友人評定によって得られた問題行動と、同じく友人評定による友人関係との関連を検討している。その結果、どのような問題行動も各時点において友人関係に悪影響を及ぼし、13-16歳時の社会的不適応を予測する要因となりうることを見いだしている。このことは長期的な視点に立って、喪失・その結果としての心理的葛藤によって引き起こされた問題行動へ心理的治療を行う必要性を示していると言える。

#### <心理的・身体的症状と対人関係>

西澤 (2000) は児童養護施設児に共通して見られる心理状態が、不安と怒りであることを見出している。また多動、イライラ、落ちつきがない、感情の起伏が激しいなどの情緒不安定も見出されている (大西・山下・伊藤・原・林・足立, 1995)。また程度の甚だしい虐待を受けた子どもには、易怒性・抑うつ感・侵入性症状や回避性症状といったトラウマ性症状・解離性障害が見られた (西澤, 2000)。さらに被虐待体験が、Herman (1992) の提唱する

長期反復性外傷にあたるとし、その経験が複雑性心的外傷後ストレス障害（複雑性PTSD）を引き起こす可能性があると指摘している（西澤、2000）。西澤（2000）によると、複雑性PTSDとは、侵入性症状、解離症状、爆発的な怒りや自傷を含むもので、被虐待児に特徴的に見られる問題との共通点が多く存在する。

対人関係においてもその程度に差はあるものの、不適応を呈する子どもの状態像が見出されている。視線が合わない、表面的、心を開かない、友人ができるなどである（大西ら、1995）。

また堤ら（1996）は、心理的・身体的症状、対人関係における不適応行動をまとめて非社会的行動とし、児童養護施設児にみられるものを把握している。非社会的行動は、感情抑圧・孤立傾向などの親密な人間関係障害、欲求固執・夜尿などの自己中心的傾向、心因性嘔吐・頭痛などの身体症状化、強迫的行動・年齢不相応な早熟傾向などの偽成熟性の四つに分類さ

Table 4  
児童養護施設児の呈する非社会的行動の項目群

非社会的行動	
<b>自己中心的傾向</b>	
欲求固執が顕著である	
欲求不満事態でパニック行動が顕著である	
自分本位で他者への配慮が極端に乏しい	
同じくらいの年齢の子と遊ぶことができない	
落ち着きのなさが顕著である	
始終大人のそばにいないと強い不安を示し、一人でいることができない	
夜尿が顕著である	
<b>身体症状化</b>	
元気がない、眠いなど全般的な身体的不調の訴えが多い	
原因がはっきりしない頭痛や腹痛などの身体症状をよく訴える	
生活全般に無気力な状態が目立つ	
心因性嘔吐が見られる	
原因不明の意識喪失状態がある	
<b>親密な人間関係障害</b>	
親密な人間関係を持つことができない	
感情表現や表情が乏しい	
集団内での孤立傾向が顕著である	
笑うことがほとんどない	
<b>偽成熟性</b>	
手洗い強迫や不潔恐怖など、強迫的行動がある	
通常なら泣くような場面でも泣くことがない	
年齢の割に大人びているなど、不相応な早熟傾向が顕著である	
大人の顔色を窺うことが多い	
理由がはっきりしないおびえや不安を示すことが多い	

れている (Table 4)。

#### ＜対象喪失体験と不適応行動との関連＞

藤野 (1996) は、少年鑑別所に觀護措置で入所している14-19歳の少年を対象としてストレスに関する研究を行っている。それによるとレトロスペクティブな視点から、非行直前にはストレス反応が強く見られる傾向にあったことを見出している。さらに、生育歴が安定していない、つまり喪失を多く経験しており、現時点でもそれに対し葛藤を抱えている者ほどストレッサーを多く受ける傾向にあることを示している (藤野, 1996)。この研究では、生育歴と非行の間に直接的な関係は見出されていないが、得られた結果を総合すると、喪失を経験し、それに対する葛藤をうまく処理できないことと不適応行動とが何らかの形で関連していることが示唆される。

またAndry (1962) は、paternal deprivation (父性的養育の喪失) を強調し、父性的関係の欠如がしばしば非行に結びつくことを指摘している。paternal deprivation とは Bowlby (1951) の提唱した maternal deprivation (母性的養育の喪失) に対応する語で、児童における、父親ないし父性の人物との経験の不適切性あるいは不充全性であるとされる (Biller, 1974)。わが国でも父性的関係の非行に及ぼす影響が指摘されている。有地 (1990) は、一般中学生・少年院に措置されている少年を対象にした調査を行っており、その結果から、少年非行に対して影響を与えてるのは父子関係であると考察している。さらに有地 (1990) は、非行と結びつきやすいのは離別体験でなくむしろ親の養育態度であり、父親と共に生活していても、父親が子どもの監護に無関心であれば、子どもが非行に走る傾向が高くなるとしている。

このように様々な研究によって、paternal deprivation に関して、不適応行動の予防には、父親に限らず父性的関わりを持続的に持てる人間の存在が重要であることが示されている。そのため児童養護施設の職員には、子どもへの母性的関わりだけでなく、父性的関わりも同様の比重で要求される。

#### 5. まとめ

児童養護施設で生活する子どもたちの多くは、一見明るく人なつっこく、礼儀正しい (大西ら, 1995)。彼らは普段、葛藤の少ない一般家庭に暮らす子どもと同様に、健康的にくつたなく過ごしている。一方で、このように研究を概観していくと、児童養護施設児が様々な問題を抱えていることが明らかとなる。児童養護施設児の“問題”とされる行動は集団生活において不適当なものが多く、大きな逸脱はむしろ少ない。しかし遊戯療法などの心理療法によって子どもの内的世界に関わっていくと、表出される症状・問題行動は軽い子どもでも、大きな不安や依存欲求を抱えていることが明らかとなる (森田, 1989)。そのため児童養護施設においては、子どもの情緒的安定は常に最優先されるべき重要な課題と位置づけられている。児童養護施設においての心理的ケアの必要性が注目され始めたのは、1975年以前にまでさかのぼる (大谷・吉沢, 1975)。現在に至るまで様々な方面から、ケアの必要性とその解決法が論議され、未だ児童養護施設児への心理的援助は充分とは言えない状況である。その原因として、社会的に養護問題への理解が進んでおらず、児童養護施設においてさえ問題の理解度・危機感が施設ごとに均一でないことが考えられる。症状の重さ・問題行動の有

無に関わらず、健康心理学的観点からも児童養護施設児への心理的援助の必要性は自明の理であり、児童養護施設児を対象とした実証的研究の増加は、養護問題への社会的関心・理解の向上へつながると期待される。

#### ＜引用文献＞

- Andry, R.G. 1962 Deprivation of maternal care: A reassessment of its effects. WHO (Ed.) Geneva: World Health Organization.
- 有地亨 1990 現代家族の機能障害－実態調査からの提言－ 家族心理学年報8 現代家族のゆらぎを越えて 金子書房
- Biller, H. 1974 Paternal Deprivation. D. C. Health and Company.
- Bendikson, R. and Fulton, R. 1975 Death and Child: An anteropspective test of the childhood bereavement and later behavior disorder hypothesis. Omega, 6(1), 45-59.
- Bowlby, J. 1951 Maternal care and Mental Health, Geneva: World Health Organization.; 黒田実郎訳 1962 乳幼児の精神衛生 岩崎書店
- Bowlby, J. 1980 Attachment and loss Vol.3 Loss, sadness and depression.: The Hogarth Press.; 黒田実郎・吉田恒子・横浜恵三子訳 1981 母子関係の理論 Ⅲ. 対象喪失 岩崎学術出版社
- 土居健郎・鈴木浩二・田頭寿子・石川元 1985 第3研究委員会報告・崩壊家族の臨床的研究－家族の崩壊と子どもの精神健康－ 社会福祉法人真生会 社会福祉研究所編 母子研究, 6, 17-20.
- 藤野京子 1996 非行少年のストレスについて 教育心理学研究, 44, 278-286.
- 繁多進 1997 幼少期の被虐待経験がその後に及ぼす影響 母子研究, 18, 69-79.
- Herman, J. 1992 Trauma and Recovery; The Aftermath of Violence from Domestic Abuse to Political Terror. Basic Books.; 中井久夫訳 1996 心的外傷と回復 みすず書房
- Johnson, K. 1989 Trauma in the lives of children: Crisis and Stress Management Techniques for Counselors and Other Professionals. Hunter House.
- Johnson-Laird, P. N. 1983 Mental models. Cambridge: Harvard University Press.
- 上林靖子・中田洋二郎・藤井和子・北道子・斎藤万比古・佐藤至子・森岡由起子・生地新・梶山有二 1992 ライフイベントと児童児春期の情緒の障害に関する研究 社会精神医学, 15(1), 51-59.
- 加藤純 1995 養護施設における治療的処遇を考える テオロギア・ディアゴニア（日本ルーテル神学大学）, 29, 105-120.
- 北村俊則 1984 児童期の喪失体験と抑うつ状態－マッチド・ペアによる研究－ 特集：社会・文化精神医学における事例研究－躁うつ病 社会精神医学, 7(2), 114-118.
- Kiatskin, E. 1972 発達的要素：Stewart, A. R. & Apt, R. E. 共編；服部広子・久米稔共訳 1975 離婚・別居の家庭と子ども 家政教育社
- 厚生労働省 厚生省統計表データベースシステム 厚生省統計表データベース収載統計調査一覧 [http://www.dbtk.mhw.go.jp/toukei/plsql/scm\\_k\\_Ichiran](http://www.dbtk.mhw.go.jp/toukei/plsql/scm_k_Ichiran)

- 黒田実郎 1992 アタッチメント理論の生成と発展 聖和大学論集, 20, 1-12.
- 森田喜治 1983 養護施設入所児童の心理的特徴－PF Study & Baum Test－ 大阪教育大学障害児教育研究紀要, 6, 89-101.
- 森田喜治 1989 養護施設に於ける遊戯治療 大阪教育大学障害児教育研究紀要, 12, 101-111.
- 森田喜治・山縣文治 1997 養護施設における養育環境と人間関係の成熟度に関する研究 大阪市立大学生活科学部紀要, 45, 199-207.
- 中原康博・藤本勝彦・阪本博寿・農野寛治・谷美加・岡崎ゆみ 1997 児童養護施設の子どもたちの心のケアを考える－生活意識アンケート、親子関係質問紙を通して－ 安田生命社会事業団研究助成論文集, 33, 191-197.
- 西澤哲 1994 子どもの虐待：子どもと家族への治療的アプローチ 誠信書房
- 西澤哲 2000 児童養護施設に入所中の子どものトラウマ反応－TSCCの結果の分析から－ 社会事業研究（日本社会事業大学社会福祉学会）, 31, 43-46.
- 小此木啓吾 1979 対象喪失 中公新書
- 大西俊江・山下由利子・伊藤俊子・原智子・林光玉・足立富美子 1994 養護施設児に対する心理学的援助 島根大学教育学部紀要（人文・社会科学）, 28, 51-60.
- 大谷嘉朗・吉沢英子 1975 養護原理（新版） 誠信書房
- Pope, A.W. and Bierman, K.L. 1999 Predicting Adolescent Peer Problems and Antisocial Activities: The Relative Roles of Aggression and Dysregulation. Developmental Psychology, 35(2), 335-346.
- Rutter, M. 1972 Maternal Deprivation Reassessed. Harmondsworth: Penguin.; 北見芳雄他訳 1984 母親剥奪理論の功罪 誠信書房
- 下夷美幸 1989 離婚と子供の監護－子の福祉の観点から－ 看護研究, 22(2), 25-36.
- 曾田里美 1998 児童養護施設における自立支援－自立への準備段階として必要なこと－ 特集青少年の自立支援 資生堂社会福祉事業財団編 世界の児童と母性：海外福祉情報, 45, 34-37.
- Sullivan, H.S. 1983 中井久夫訳 精神医学の臨床研究 みすず書房
- 鈴木乙史 1989 母子家庭の心理学的研究－その問題点と今後の展望－ 母子研究, 10, 31-40.
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童養護施設職員の研修のあり方に関する検討委員会編 1999 児童養護施設における非虐待児処遇の実際 児童福祉施設職員の非虐待児等処遇研修事業報告書
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国養護施設協議会 1995 『養護施設の近未来像』報告書 特集児童福祉施設の近未来像を読む 資生堂社会福祉事業財団編 世界の児童と母性：海外福祉情報, 39, 33-41.
- 堤賢・高橋利一・西澤哲・原田和幸 1996 被虐待児調査研究－養護施設における子どもの入所以前の経験と施設での生活状況に関する調査研究－ 日本社会事業大学社会事業研究所年報, 32, 213-243.